

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

個人名 許和子

◎=よくできている  
○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	合挨 一番身近な人との関係を見直す事	人が人にやさしくするには自分の見直しも大切と思います。		○
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	イベントの開催、 親子の学び教室	子どもにどう接したらいいかの学び教室の開催。		○
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。				
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。				
	*必要な情報を自分で得るように努力します。				
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。		40代 50代の引きこもっておられる方に思いをはせています。		△
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。				
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。				
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。			例えば神戸では個人の知識特技を登録できます。個人情報に配慮して受講したい方とのつなぎの役割をして頂けると助けたい人教えたい人と教わりたい人がつながると思います。	

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
4. 権利をまもる取組を充実します	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。				
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。		子どもに接する全ての指導者先生に、自立心を養う講座を提供したいと思います。	見守る存在がいる中での子ども達が自由に出入りしつろげる場所。共に管理できたらいいなと考えます。	△
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				
5. 人と人のつながりを広げます	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。  *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。		お祭りにはたくさんのお子さんに参加されます。10代、20代・・・と毎年熱心にとりくめる何かがあればいいなと思います。		△
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。				
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。				
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。				
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしきみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。		放課後児童学級をされているところの午前中に何かできないかなと思います。		△
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。				
	<b>7-3) 活動への支援</b> * “楽しく”, “しっかり”活動できるよう支援するしきみと取組を充実します。				
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> * “公と民”, “民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。			協働して各課各部が連動されているお話をきいて市民として安心感がわき、おつきあいしやすい市役所というイメージに変わりました。 しかし一部の課ではまだたらい回し方式をされていて残念でした。	◎
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしきみを充実します。				

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名  
 団体名：芦屋市身体障害者福祉協会  
 個人名：杉田 俱子(副会長)

◎=よくできている  
 ○=できている  
 △=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況(26年度)
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	会報を通して障害者の一人一人の暮らしの幸せが大切と伝えることができた。	継続		○
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	会の活動に加えて上部団体である兵庫県身体障害者福祉協会や社会福祉協議会が開催する行事参加を案内した。	継続		◎
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	地域福祉課アクションプログラムの「あしやわがまち通信」を毎号、福祉フェアの案内、神戸アイライト協会案内ジパンクラブ特別会員申込書など同封した。	継続		○
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	障害福祉課の「障害者福祉のしおり」を土台にして、視覚障害者情報に特化したリーフレットを作成。CDを同封して市内視覚障害者全員に配布した。必要な方には点字バージョンもお送りした。	障害福祉課のご指導の下、このような障害に応じた対応を進めていく。	障害福祉課リーフレット作成のネックであった必要経費については公益財団法人やまぶき財団より助成金がありましたが、経費を連携協力してもらえないかと考えている。	◎
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	会員が様々な研修会や展示会に参加した場合には（視覚障害者の普通救命講習体験など）会報に載せたり理事会や総会の場で発表した。	会員には様々な研修会の案内を会報に掲載してお知らせしていく。		○
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	年を追うごとに相談員に生活の困り事が寄せられうようになった。	緊急通報システムなど障害者の中には対象者が多いと思われるサービスは会員に随時お知らせする。		○
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	パーキンソン病などの個別の相談などは患者会へ繋ぐことが妥当と思われたので紹介した。	継続		○
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	障害福祉課「サポートファイル」地域福祉課「助け上手、助けられ上手」高齢福祉課「介護保険対象者以外の方へのサービス」など会報に掲載した。	継続		◎
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。				
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況（26年度）
4. 権利をまもる取組を充実します	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。		会員で権利擁護のセミナーの受講者がいるので学んだことを積極的に発表する機会を作りたい。		
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	視覚障害者の選挙に関する話し合いをした。	視覚障害者の選挙権行使のために、選挙期間に十分な情報を得ることができるよう、また選挙当日の選挙行動がスムーズに行われるように障害者自身から発信できるよう取り組む。	選挙管理委員会や広報課に協力を仰ぎたい。	△
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				
5. 人と人のつながりを広げます	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	「お笑い英会話」 視覚障害者の行使による英語の勉強会は1年間継続できた。	英会話を学ぶだけに留まらず、そこから新しい助け合える出会いが生まれているので、少人数であっても続ける予定。		◎
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話し合いをすすめます。				
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくれます	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	防災をテーマにした総会では防災安全課、社協から具体的なヒントを頂いた。「福祉フェア」で視覚障害者が発信、聴覚障害者がバンダナ紹介。「市民が創る福祉展」で、聴覚障害者2名が発信。	障害者が日常の気づきから防災の備えまで自ら発信する場が与えられれば、積極的に参加するように会員に呼びかける。	防災安全課	◎
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくれます。	都市計画課のバリアフリー委員会に理事を出している。宮川小学校のプール棟、防災安全課の入る建物など視察。公共性の高い駅周辺などの点字タイルの繋がりのない箇所など具体的に指摘した。	継続	都市計画課、道路課など	◎
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくれます。	視覚障害者を中心に、音声式信号を具体的な場所を指定してお願いした。	継続	警察、都市計画課、など	◎
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	兵庫県の「町づくりアドバイザー」の理事からのレポートを会報掲載した。	継続		○

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況（26年度）
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。				
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	会報に記事を書いて青い鳥はがきを会に寄付していただくようお願いしたところ、130枚近く集まった。	青い鳥はがきの対象者である身体障害者1級と2級の会員には会報に申込書を同封することでお知らせして会への寄付をお願いする予定		◎
	<b>7-3) 活動への支援</b> *“楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	総会のテーマを防災として参加者が同じ意識で話し合えた。	平成26年に芦屋市議会が「手話言語法制定への意見書を出したことにも呼応して、聴覚障害者とそれ以外の障害者も共に楽しめるよう、手話漫才をメインにした総会を企画。		◎
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> *“公と民”，“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	芦屋市の様々な委員会や団体に加わって活動している理事からはそれぞれの課題について、発信したことを会に持ち帰り話し合った。	継続		○
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	「身障協会案内カード」、「視覚障害者福祉のしおり」を障害福祉課の窓口で渡していただいていることでネットワークが広がってきた。	継続	障害福祉課	◎

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名  
団体名 あじさいの会  
個人名 安宅 桂子(世話人代表)

◎=よくできている  
○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	男性介護者のつどい開催	認知症サポーター養成講座	社会福祉協議会 市内の男性介護者の会	
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	サポーター養成講座を対象者にも広めること	同左	同上	○
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	会報発行	サポーター養成講座 講演会開催	同上	○
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	講演会開催	会報配布、サポーター養成講座、講演会開催	同上	○
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	他の家族会の参加、講演会参加、新聞、テレビ、あしやわがまち通信(情報紙)より情報を得る	同左		○
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	家族会の定例会	同左、会報発行、 認知症サポーター養成講座	社会福祉協議会	○
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	家族会の定例会	同上	同上	○
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。				
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
<b>4. 権利をまもる取組を充実します</b>	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	認知症サポーターを増やしたい	同左	社会福祉協議会	○
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	認知症サポーターを増やしたい	同左	同上	○
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	認知症サポーターを増やしたい	同左	同上	○
<b>5. 人と人のつながりを広げます</b>	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	地域住民が認知症に対して正しい理解ができるようサポーターを増やしたい	同左	同上	○
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。				
<b>6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくれます</b>	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	会員の情報を把握できるようにしておくこと	同左、 緊急時でも他人に気配りできるような認知症サポーターを増やしたい。	同上	○
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくれます。	サポーターを増やし地域住民の見守りを増やす	同上	同上	○
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくれます。	警察学校でのサポーター養成講座開催	同上	同上	○
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	介護保険や福祉サービスなどを認知してもらうこと		同上	○

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1)活動拠点の充実</b> *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	一般の人たちにも理解してもらうよう知らせる	介護保険はじめ種々なサービスなど全く知らない人に対して〔小規模なグループ（例えばマンション単位など）〕での出前講座	市, 社会福祉協議会	△
	<b>7-2)活動財源の確保</b> *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。				
	<b>7-3)活動への支援</b> *“楽しく”, “しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。				
	<b>7-4)協働活動・事業の推進</b> *“公と民”, “民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	閉じこもりから外へ出る楽しみを作り出すこと	活動するには公的な機関の手動が必要と思うので、小規模でも活動できるよう支援をしていただきたい。	市, 社会福祉協議会	○
	<b>7-5)ネットワークの充実</b> *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	閉じこもりから外へ出る楽しみを作り出すこと	(例えば、まごのて、認知症サポーター養成講座) 活動するには公的な機関の手動が必要と思うので、小規模でも活動できるよう支援をしていただきたい。	市, 社会福祉協議会	○

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名  
団体名 西山手高齢者生活支援センター  
個人名

◎=よくできている  
○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるもの だということを伝えあいます。				
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	母体施設の他サービス事業者に地域包括ケアの周知啓発研修	母体施設の他サービス事業者に地域包括ケアの周知啓発研修		△
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	・研修の講師を継続していく ・施設内会議で地域情報を発信する	・研修の講師を継続していく ・施設内会議で地域情報を発信し、参加後に報告を行う。		△
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。				
	*必要な情報を自分で得るように努力します。				
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。				
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	自治会へ向けて包括の周知を図るために、出前トークの利用を呼び掛ける	地域に向けて包括の周知を図るために、お出かけトークの利用を呼び掛ける	地域行事に参加し出張相談会を設ける	△
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。				
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>4. 権利をまもる取組を充実します</b>	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。				
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	ケースを迅速に対応できるよう、スキルアップを図るために、研修への参加と。事例の振返りを行う虐待ケース対応のセンター内標準化を図る	相談先としての包括の周知広報	お出かけトーク時に、権利擁護についての説明を含める	○
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				
<b>5. 人と人のつながりを広げます</b>	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。  *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。				
<b>6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくれます</b>	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。				
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくれます。				
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくれます。				
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。				
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。				
	<b>7-3) 活動への支援</b> * “楽しく”, “しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。				
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> * “公と民”, “民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	金融機関へ認知症の理解のための啓発活動→ネットワーク作り	金融機関や企業に対し認知症サポーター養成講座の講師を担う。	高年福祉課/社会福祉協議会の「協力事業者による高齢者見守り事業」の協力事業者と顔が見える関係になる。	○
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。				

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

〔事業所名：(特活)あしやNPOセンター〕

◎=よくできている  
○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	地域ひろばで協働の場を作り、コーディネーター講座を人材育成の場としたい	26年度取り組んだ地域ひろばで災害時要援護者支援を中心に自治会、NPOで話し合う場を持ち、関心度の高さを感じた。27年度はどう実践していけたらいいかを自治会中心に投げかけていきたい。		◎
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	阪神間のセンターで協働で学びの場をもつ	ボランティアコーディネーター講座の強化をし、人材育成に努める。		◎
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	かわらばん等の紙媒体と、活動センター及びあしやNPOセンターのホームページから団体及び助成金情報を発信している	26年度同様だが、27年度はホームページをさらに充実させ、団体から発信できるツールを作っていきたい。		○
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	必要だと思われる情報は個人、団体へダイレクトメール、Eメールで発信している	メールマガジンを構築する予定である。		△
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	登録団体紹介冊子の更新を定期的実施し新しい情報の把握に努める	あしや市民活動センター登録団体紹介冊子の更新を行う。		△
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。				
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	今までの各種「相談」の内容分析を行い、専門相談員の必要なものは専門家とのネットワーク構築やスタッフの専門教育を実施する	相談業務を充実させる。		◎
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。				
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。		障がい児者作品展など、社協を通じて連携支援を行う。		

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>4. 権利をまもる取組を充実します</b>	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。				
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。				
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				
<b>5. 人と人のつながりを広げます</b>	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	団体紹介等HP、センター内掲示で広報を行っている ボランティアに関するマッチングを行っている	市民活動フェスタ等で、団体活動紹介と団体間の連携を深めるよう工夫している。		◎
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	市民活動フェスタは今後も続けていくものであり、その中で施設とボランティアのマッチングも更に深めていく			
<b>6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくりまします</b>	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	登録団体とスタッフが一緒にAEDの使用方法を含め、普通救命講習を行う	市民活動団体をはじめ、市民活動センター利用者と職員とで、普通救命講習と同時に防災訓練を行う。		○
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくりまします。				
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくりまします。				
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	2月現在で登録団体 <b>358</b> 団体、会議室の稼働率が <b>50%</b> 前後となり、センター利用者延べ人数 <b>12,400</b> 人となった	市民活動センターが利用しやすい場になるためアンケート等により市民の声を反映させるよう努める。		○
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。		助成金等の情報を常にキャッチ提示し、確保できるための相談業務に努める。		◎
	<b>7-3) 活動への支援</b> *“楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	ホームページの充実を図る	活動を披露できる場所の提供を行う。		○
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> *“公と民”，“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	個人、団体、行政を結ぶ中間支援として取り組んでいる	協働で活動できる場の提供、相談を受けている。		○
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	テーマカフェの工夫と実施 地域ひろばの継続	団体同士が対等に話せる場所を提供する。		△

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業所名  
 団体名 三條町自治会  
 (芦屋市自治会連合会)  
 個人名

◎=よくできている  
 ○=できている  
 △=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況(26年度)
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだとすることを伝えあいます。	新築マンション・新築戸建・転居家屋等へチラシをもって自治会加入促進に努める	引き続き自治会会員、民生・児童委員等に参加促進をお願いしている。自治会会合を通し「身近な困りごと」を解決する仕組みを話し合い、解決を図る。	市役所住民課窓口で市外からの転入者、市内転居者に参加を促してもらう、また自治会会員に未加入世帯の加入を促してもらう。	○
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	自治会ネットワークを通し身近な“困りごと”を吸い上げる	自治会会合で26年度「地域の見守りについて」、および「防災について」勉強会を実施した、27年度は「防犯について」開催したい	市関係機関に協力をお願いする	○
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> *地域福祉のさまざまな情報を発信します。	2か月毎に自治会独自の「ゴミカレンダー」を会員へ配布している。そこへ行事予定等を掲載し伝えている。	ゴミカレンダーに自治会行事予定、連絡事項を盛り込み全戸配布している		◎
	*必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	自治会加入率向上に継続努力する	自治会加入率70%、加入率向上に努める。自治会例会時福祉委員より情報を伝えてもらう。	市役所関係窓口でも協力してもらっている	○
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	市ホームページ・市議会だより・広報あしや等目を通す	左に記した情報以外に市議会質疑応答ネット、自治連ホームページ、各地区自治会だより目を通す。		○
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	身近な“困りごと”は自治会としても取り組むが、住民自身でも直接行政に持ちかけるシステムがあることを知らせる	地域の困りごとは素早く関係部署に繋ぎ解決を図る、また住民自身も直接行政に働きかけるようにする。高齢者支援等福祉に関することは民生委員に繋ぐようにする。	民生・児童委員、福祉推進委員、市関係機関	○
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	自治会での“困りごと”は身近な問題が主である(例 ゴミ、カラス、猫、猪、道路補修等) 高齢者支援等福祉に関する事項は民生委員・児童委員、福祉推進委員に相談している。	身近な困りごとを気軽に相談できる雰囲気をつくる、民生委員ともたえず連絡を取れるよう連携を図る。自治会定例会に民生・児童委員、福祉推進委員に出席をお願いしている	民生・児童委員、福祉推進委員、市関係機関	○

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況(26年度)
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。		地域の様々な催しにより多くの住民が参加するように努めたい。		○
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	今後とも山手地区小地域福祉ブロック会議で勉強し相談を掛ける	小地域福祉ブロック会議に出席し取り組みについて勉強する	市関係機関、社会福祉協議会	○
<b>4. 権利をまもる取組を充実します</b>	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。				
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。				
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				
<b>5. 人と人のつながりを広げます</b>	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	自治会、民生委員・児童委員、福祉推進委員、老人会を交え「救急医療情報キット」に取り組むー26年度持越	日頃から多くの人とつながりを深める機会をつくる(世代間の交流を図る行事をする)	自治会会員、福祉関係委員、老人会・子ども会	○

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況(26年度)
<b>6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります</b>	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	今年も地域7か所の集合場所から車いす、要支援者介助を行いながら訓練場所で大規模な総合訓練を実施	三条コミスク地域総合防災訓練を今年度も行う	市防災安全課、道路課、消防本部、消防分団、芦屋警察署等	◎
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	コミュニティバス導入について行政側と意見交換会を持つ	自治会連合会ブロック各自治会長と行政で意見交換会を持ったが物理的に難しい課題が多い。		△
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。	防犯・交通安全等の講習会を開きたい	毎年コミスク地域で防災総合訓練を実施しているが、自治会として「土砂災害」についての勉強会を26年度は行った、27年度「防犯」についての勉強会を計画したい	市関係機関、芦屋警察署	○
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	福祉関係会合・講習会へ積極的に参加	自治会単独で住環境を整えることは難しい、福祉関係会合でどこに繋がればいか勉強したい	市関係機関、社会福祉協議会	○
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	三条地区集会所の利用率向上に努める	自治会会合、福祉関連会合は三条集会所及びコミスク室で行う	三条集会所が開設されて活動拠点が増えた	◎
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	赤十字(5月)・共同募金(10月)を自治会ネットワークで募っている。 月1回古紙回収を財源としてゴミ袋・カラス除ネットを支給し、還元している。 強制にならないよう、気を配る。	赤十字・共同募金を自治会ネットワークで集める。資源ごみ集団回収で財源を確保、カラス除けネット、ゴミ袋を配布し環境衛生に努める。		◎
	<b>7-3) 活動への支援</b> *“楽しく”、“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	(自治会連合会) 自治会連合会ホームページの充実、種々の活動・講座を通じ各自治会を支援	(自治会連合会) 自治会連合会ホームページを充実、種々の勉強会、講座を開き各自治会を支援する	市関係機関、芦屋市民センター、リードあしや、	◎
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> *“公と民”、“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	①各自治会単位で解決できる課題②ブロック単位で解決を図る課題③まちづくり懇談会で解決を図る課題④地域課題解決の仕組みづくり「地域ひろば」で地域内関係団体で解決を図る課題を自治連として継続努力する(地域福祉に限定はしない、あらゆる課題)	(自治会連合会) ①自治会単位で解決できる課題②ブロック単位で解決する課題③まちづくり懇談会で解決を図る課題。④地域ひろばで広域課題を解決する	市関係機関その他関係行政機関	○
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	(自治会連合会) 各ブロック会議に担当三役出席、課題解決を支援	(自治会連合会) 各自治会、ブロック会を自治会連合会として支援をする	市関係機関	○

## 26年度の民生児童委員の活動報告

民生児童委員は地域と協力して、住民が住みなれた地で安心、安全に暮らせるよう見守り、相談 支援 そして関係機関につなぐ事が主な役割です。

芦屋市には110人の民生児童委員と5人の主任児童委員がいます。

- ・ 在宅高齢者、要援護者調査
- ・ 状況確認 証明事務
- ・ 福祉を高める運動
- ・ 心配事相談
- ・ 小地域ブロック会
- ・ 子育て応援団（スタイ作成、訪問）
- ・ あいあいルーム
- ・ 地区福祉委員会で福祉推進委員と協働して生きがいデイサービス、高齢者のつどいの開催 福祉マップ作成

以上のような活動をおこなうため

- ・ 月1回の定例会
- ・ 年4回の専門部会（高齢者部会 母子父子児童部会 障がい者部会）
- ・ 年4回のブロック会  
などで委員研修をしています。

特に26年度は緊急・災害時要援護者台帳を整備し高齢者だけではなく障がいの者の台帳登録者の訪問活動もしました。

社会の変化と共に民生児童委員に求められる役割も多くなってきました。民生児童委員のなり手不足は深刻な問題です。もっと自治会など地域の人々と協力し、行政にもサポートしていただきながら役目を果たしていきたいと思えます。

第2次芦屋市  
地域福祉計画  
の実施プラン

〔 団体名 地域福祉アクション  
プログラム推進協議会 〕

○=よくでき  
ている  
○=できてい  
る  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
1. 地域福祉 への関心と理 解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ  * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関 わるものだとすることを伝えあいます。				
	1-2) 学習と話しあいの推進  * 学校、公民館、地域、職場等のさまざ まなところで地域福祉について学び、考 えます。	・福祉フェア7/26では、地域で活躍され ている方の体験談や助け上手、たすけら れ上手になれる寸劇、視覚障がい者の方 といっしょに模擬体験をする。 ・市民が創る福祉プロジェクト展を3/22 開催し、減災リーフレットの紹介や障が いのある方の体験談をお聞きし、地域福 祉について学びを深める。	継続	行政との協力体制構築	◎
	1-3) 情報の発信・伝達  * 地域福祉のさまざまな情報を発信しま す。	市民が創る情報紙プロジェクトから「あ しやわがまち通信」で、介護保険在宅 サービスの内容や「60歳からの男の生 き方」をテーマに発行予定	継続して発行を行う	他団体からの情報提供をうけるなど連携 することにより、市民が求める情報を発 信できる	○
	* 必要な人に必要な情報が届くよう、き め細かく伝えます。  * 必要な情報を自分で得るように努力し ます。				
2. 暮らしの “困りごと” を適切な支援 につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見  * 生活の“困りごと”に早めに気 づき、自分で対処したり、必要な 支援を求める意識を高めます。				
	2-2) 相談支援の充実  * 身近なところで気軽に相談で き、アドバイスや支援をしたり、 専門的な機関につなぐ取組を広げ ます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実 * 地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	3-2) 地域福祉活動の推進 * さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	支援が必要な団体等から要請を受けて、既存団体と「ひとり一役」等とのマッチングを行った	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と、既存団体、ボランティア等を結びつけられるよう活動する	◎
	3-3) 多様な連携による支援 * 新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	支援が必要な団体等から要請を受けて、既存団体と「ひとり一役」等とのマッチングを行った	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と、既存団体、ボランティア等を結びつけられるよう活動する	◎
4. 権利をまもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり * お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	「成年後見制度」について、理解を深めたい団体に対して、「あしや役立ち隊」が、「プロボノ」をマッチングすることによって、「制度の理解」を図ることができた	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と様々な団体等を結び付け、権利擁護の意識づくりを図る	◎
	4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 * 権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。				
	4-3) 後見的支援の充実 * 判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
5. 人と人のつながりを広げます	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> * あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 * 地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話し合いをすすめます。	茶屋之町自治会開催の「ちやや秋まつり」で、「なかよしベンチを知っていますか」というアンケートを実施、ベンチを知らない方へベンチをPR するなど人と人とのつながりを進めた。また、茶屋之町自治会の方々との交流も広がってきた。	継続	地域で催されるまつりなどに参加し、地域の方との交流を通して地域づくりに結びつくような取組を行う	◎
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります	<b>6-1) 災害時の支援</b> * 災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。				
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> * だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。				
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> * 犯罪や事故のない安全なまちを、地域力をあわせてつくります。				
	<b>6-4) 住環境の充実</b> * 介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
<b>7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します</b>	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。				
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。				
	<b>7-3) 活動への支援</b> * “楽しく”、“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。				
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> * “公と民”、“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。				
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>1. 地域福祉への関心と理解を広げます</b>	<b>1-1) 地域福祉の呼びかけ</b> * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えあいます。	地域発信型ネットワークの各レベル会議における地域福祉理解の実践と参加呼びかけ（啓発）と、住民ができることについて話し合いを行う			○
	<b>1-2) 学習と話しあいの推進</b> * 学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	・ホフンアイト入門講座の継続開催、体験学習の実施 ・学校での障がい当事者の体験談や、ボランティア派遣による体験に基づき、地域での関わりや支援についての理解を広める ・認知症サポーター養成講座を、地域、学校、事業所で開催し、学習の機会を設ける	学習メニューの充実	・自治会等の地域団体、学校、事業所と連携し、学習の機会の確保 ・関係機関と協働した、学習メニューの充実	◎
	<b>1-3) 情報の発信・伝達</b> * 地域福祉のさまざまな情報を発信します。	・社協だより、広報あしや、ホームページを活用した情報の発信 ・地区福祉だよりを発行し、身近な福祉情報を発信 ・各地での災害発生時には、ボランティア受け入れ状況や、義援金募集の情報を発信	・社協活動のPRだけでなく、住民にとって必要な情報の提供ができるように、編集検討委員会で内容を充実させる ・ホームページの充実		◎
	* 必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	・地区福祉委員会が見まもり活動の一環として自治会等地域の協力を得て、社協だよりを各戸配布を行っている。	・さまざまなメディアを活用して、より多くの方への情報発信を行なう		○
	* 必要な情報を自分で得るように努力します。	各機関、団体との双方向の情報収集に努める	継続して取り組む		○
<b>2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます</b>	<b>2-1) ニーズの気づき・発見</b> * 生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	・地区福祉委員会活動での各町委員による訪問やつどいででのニーズ発見 ・協力事業者による高齢者見まもり事業（地域見まもりネット）実施において、ニーズの気づき・発見の意識を高めている。 ・職員の専門性の強化	・さまざまなサービスや活動をつないだり、創り出しながら支援し、地域の福祉力を高めていく「コミュニティソーシャルワーク」の視点を取り入れた支援を行なう	・把握したニーズを解決するために、関係機関と連携し対応する	○
	<b>2-2) 相談支援の充実</b> * 身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	・障がい者相談支援事業所において、障がい者に関する相談に対応している。 ・福祉センター総合相談窓口において、福祉に関するあらゆる相談に対応している。 ・民生委員宅を窓口として心配ごと相談を実施 ・コミュニティソーシャルワーカーにより地域のニーズについて相談を受けている ・地域交流拠点「まごのて」で福祉なんでも相談を実施	・地域住民や地区の民生児童委員、福祉推進委員からの相談を関係機関と調整をはかりながら支援を行う ・市内各地で出張相談窓口を実施	・出張相談実施場所の確保	◎

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(25年度)	今後取り組みたいこと(26年度)	連携・協働したら出来ること(26年度)	取組状況(25年度)
<b>3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します</b>	<b>3-1) 福祉サービスの充実</b> *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児日中一次支援事業</li> <li>ファミリーサポートセンター</li> <li>生活福祉資金の貸付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活でのちょっとした困りごとに対する支援を地区福祉委員会や、ボランティアの協力を得て取り組む</li> </ul>		○
	<b>3-2) 地域福祉活動の推進</b> *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広がります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小地域福祉活動の手引き」による、地区福祉委員会活動（民生委員、福祉推進委員）の活動の推進。</li> <li>小地域ブロック連絡会に参画するなどして、自治会等との連携を深める</li> </ul>	継続して取り組む		○
	<b>3-3) 多様な連携による支援</b> *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域ブロック連絡会や、ミニ地域ケア会議の場で住民同士、関係機関との話し合い</li> <li>協力事業者による高齢者見まもり事業（地域見まもりネット）により協力者の拡充を図っている。</li> <li>フードバンク関西との連携で、食のセーフティーネットワークづくり</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の狭間、複合問題を抱えたケースなど、1機関だけでは解決できない課題を抱えた場合に、解決に向けて検討を行うシステム作りを進める</li> <li>見守り協定の協力事業者の増加と、対象者を高齢者以外に拡充する</li> </ul>	○
<b>4. 権利をまもる取組を充実します</b>	<b>4-1) 権利擁護の意識づくり</b> *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区福祉委員会で権利擁護ワークショップなど勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区福祉委員会でのワークショップ実施地区の拡大</li> <li>地域発信型ネットワークでの勉強会の実施</li> </ul>		◎
	<b>4-2) 権利侵害・虐待対応の充実</b> *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOと共同で権利擁護支援センターを受託し、権利擁護に関する専門相談や専門的支援、人材育成等の事業を関係機関と連携して行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会としての、権利擁護支援センターの体制の充実を図る</li> <li>法人後見受任に向けた、準備委員会を開催する</li> </ul>		◎
	<b>4-3) 後見的支援の充実</b> *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	福祉サービス利用援助事業を実施	利用対象者の増加に対応するための基盤整備		◎

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
<b>5. 人と人のつながりを広げます</b>	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	小地域ブロック連絡会で、地域での取り組みの共有を行ない、新たに活動する地域が出来ている	引き続き、活動する地域が増えるように働きかける		○
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	救急医療情報キットの配布を、自治会、管理組合単位で行うことにより、対象者の把握と見守り活動の推進をおこなっている。	・救急医療情報キット未配布のところへの呼びかけ ・記載内容の更新などによる継続的な活動		△
<b>6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくれます</b>	<b>6-1) 災害時の支援</b> *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	・各町の日常の活動を通して、要援護者の把握を行い、災害時の安否確認を行うための災害福祉マップを作成し、災害時には安否確認を行う。 ・災害ボランティアセンター設置訓練を行う	・災害時の支えあいについての意識啓発、仕組み作り ・災害ボランティアセンター設置訓練の継続実施		○
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくれます。				△
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくれます。	小地域ブロック連絡会での、取り組みの共有の中で、地域での児童の登下校の見守りなどの防犯活動についての共有も行っている。	取り組みの共有から、地域での活動につなげる		
	<b>6-4) 住環境の充実</b> *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	・生活福祉資金で、転宅費と、住宅改修費の貸付を行っている。	・生活福祉資金で、転宅費と、住宅改修費の貸付を行っている		

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること(26年度)	今後取り組みたいこと(27年度)	連携・協働したら出来ること(27年度)	取組状況
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心生活基盤構築事業において、打出商店街内に地域交流拠点「まごのて」を設置し、運営</li> <li>・山手サンモール内に、地域防災拠点「スマイルサンモールひろば」を設置。</li> <li>・集会所を利用して地区生きがいデイサービスの実施</li> </ul>	継続して取り組む		
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> *地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員会費制度の実施</li> <li>・共同募金運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協活動の理解を求め、「社協活動の応援団」としての会員の増加に努める</li> <li>・共同募金の目的、配分金の使途を明確にした運動を行ない、地域福祉への参加意識を高める</li> </ul>		
	<b>7-3) 活動への支援</b> *“楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	小地域ブロック連絡会の充実をはかり、課題解決に向けた方策を検討している。	課題解決を通して、各町内会域での見まもり活動等の住民活動の支援を行う		
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> *“公と民”，“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	・フードバンク活動と、生活困窮者への食糧支援の協定を結び実施	継続して取り組む		
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	改編された地域発信型ネットワークにより、地域の中で、インフォーマルな活動（住民ネットワーク）と、フォーマルな活動（専門職ネットワーク）が繋がりを、協働することにより、お互いにプラスになり、支援を必要とする方にとって住みよい地域づくりを目指す	継続して取り組む		

恋するフォーチュンクッキーを踊ろう 芦屋市商工会 ver.  
～芦屋市商工会と芦屋をPR～

芦屋市商工会 山内 祥弘

商工会ではこの度、上記のPV（プライベートビデオ）動画を作成しました。

発端は芦屋市商工会の総務部会で会員増強の一環としてこのPVを作成してはということでした。皆さまもご存じのように既に全国でこのPVは作成されていて、近隣でも猪名川町商工会をはじめ西宮市にもこのPVはあります。

募集は平成26年7月～9月（資料）まで、撮影は同年10月～12月まで行われました。この間各団体の撮影の日程調整、コマ割りがなかなか難しかったようです。

初上映されたのは、今年の1月14日の芦屋市商工会新年互礼会に於いてです。出演していただいた団体は50団体以上にのぼり、芦屋市および市関係者団体にもご理解とご協力を賜りましたことを深く御礼申し上げます。

この動画を見てみたいという方は「恋するフォーチュンクッキー 芦屋」で検索していただくと視聴できます。

簡単ではありますが、恋するフォーチュンクッキー芦屋市商工会 ver.を紹介させていただきます。

会員のみなさま！芦屋市商工会と共に芦屋をPRしませんか？

インターネット上では、若い世代に圧倒的な支持を誇るAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の曲に合わせて職場などで踊る動画が大人気となっています。

そこで、商工会でも「芦屋を遊ぼう」をテーマにPV動画を作成し、全国に芦屋をアピールしていこうと企画しました。

めざせ！  
AKB48公式！！

# 恋する フォーチュンクッキー

芦屋市商工会ver.

恋チュンダンスを踊りながら、多数の芦屋自慢をアピールしていただける参加者を募集しています。

元気いっぱいの芦屋を一緒にPRしましょう♪

お問い合わせ先

芦屋市商工会

TEL:0797-23-2071

FAX:0797-32-4177

「恋するフォーチュンクッキー 芦屋市商工会バージョン」

# 参加者募集中!!

ダンスの経験・未経験は問いません。  
子供から大人まで誰でも踊れる簡単な振付です。  
出来る限りグループなど団体でご参加下さい。  
笑顔で手を振っていただくだけでもOK!  
ぜひ、従業員のみなさんも巻き込んで皆さんの力で  
芦屋を盛り上げていきましょう。  
お忙しい時期とは存じますが、  
同封の振付けシートやYouTube「恋チュン」などを参考に  
各事業所さまで練習をおねがいします。

## 撮影場所：自由

~~~撮影場所・撮影日時など詳細は後日お知らせいたします。~~~

申込締切：平成26年9月19日（金）まで

申込方法：FAXでお申込みください。

芦屋市商工会（総務部会）事務局あて

FAX:0797-32-4177

※応募多数の場合は先着順となります。ご了承ください。

## 申込書

（切り取らずに送信してください）

住所

事業所名

氏名

電話

参加予定人数

およその人数で結構ですのでご記入ください。